

保護者各位

福島県立湯本高等学校長

学校の一斉臨時休業の延長への対応について（お知らせ）

新緑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校の教育活動に対して格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全都道府県に対する緊急事態宣言及びそれに基づく知事からの要請により、県立学校においては4月21日（火）から5月6日（水・祝）まで一斉臨時休業としておりました。福島県教育委員会より令和2年4月28日（火）の通知を受け、臨時休業期間の延長をお知らせしておりましたが、令和2年5月5日（火）に、県立学校の休業期間中の対応について、福島県教育委員会より通知がありました。これに基づき、本校においては下記のとおりといたしますので御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

5月7日(木)から当面の間を臨時休業とします。

2 登校日について

登校日 5月11日(月)、5月12日(火)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり**分散登校**を実施します。

○時間等

日 時	5月11日(月)		5月12日(火)	
	8:30～10:00	13:30～15:00	8:30～10:00	13:30～15:00
1 年	各クラスの 出席番号1～10番	各クラスの 出席番号11～20番	各クラスの 出席番号21～30番	各クラスの 出席番号31～40番
2 年	各クラスの 出席番号1～10番	各クラスの 出席番号11～20番	各クラスの 出席番号21～30番	各クラスの 出席番号31～40番
3 年	各クラスの 出席番号1～10番	各クラスの 出席番号11～20番	各クラスの 出席番号21～30番	各クラスの 出席番号31～40番

※上記の日時で登校が難しい場合は担任に御連絡ください。

※登校日のスクールバスは下記のための運行となります。

〔西原方面〕 西原発 6:32 〔中央台方面〕 ラパーク発 6:53

○内容（各ホームルームで実施）

- (1) 学習状況の確認や学習のアドバイス及び健康観察
- (2) 臨時休業期間の課題の提出及び新たな課題の配付
- (3) 4月分の「健康観察シート」の提出、5月分の配付
- (4) オンライン(Google Classroom 等)による連絡手段の準備

3 その他

- (1) 御家庭でのお子様の健康観察の記録とするために、引き続き**検温と健康観察の記録**の御協力をお願いいたします。
- (2) 医療機関において**新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は**、速やかに学校へ御連絡ください。
- (3) **登下校の際は**、手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの**基本的な感染症対策を徹底**させてください。
- (4) **公共交通機関を利用する場合**には、必ずマスクを着用するなどの**感染防止の対策**をお願いいたします。
- (5) 臨時休業期間中の**部活動はすべて中止**とします。
- (6) 臨時休業期間が長期化しておりますが、あらためて規則正しい生活を心がけ、心身の健康に御留意ください。また、心理的ストレスが生じることも考えられます。「**ふくしま子ども LINE 相談**」等の相談窓口もございますので御利用ください。

4 連絡先

湯本高等学校 0246-42-2178
土日祝日の連絡先 080-2811-6950

なお、学校から一斉メールまたはホームページにて変更等の御連絡することがありますので、こまめに御確認ください。